

## 諸塚村発電事業経営戦略

団 体 名 : 諸塚村

事 業 名 : 諸塚村発電事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	1人(兼任)	最 大 出 力 * 1	49kw
発 電 施 設 数	水力発電 1箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	219,840kwh
	風力発電 0箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	24円(税抜)
	太陽光発電 2箇所	FIT適用販売施設数	3箇所
	ごみ発電 0箇所	平 均 施 設 稼 働 年 数 * 1	20年

\*1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。  
kwh当たり単価及び平均施設稼働年数は、保有する全ての発電施設の平均を記載。

## (2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※過去3年度分を記載	H29 1,739千円	H30 2,020千円	R元 5,819千円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 0%	H30 0%	R元 0%
純 損 益 ※過去3年度分を記載	H29 0千円	H30 0千円	R元 0千円
資金不足比率 * 2 ※過去3年度分を記載	H29 0%	H30 0%	R元 0%

## 【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

\* 当村の電気事業(発電事業)としては、平成29年度から小水力発電施設が運営開始となり、令和元年度(平成31年度)から太陽光発電施設2箇所が運営開始となる。経営状況は、特段大規模な修繕費用はなく概ね順調な経営状況といえる。

\* 2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

## 2. 将来の事業環境

### (1) 料金収入の予測

\* 料金収入は、太陽光モジュールの劣化や小水力発電施設への水量の増減等を考慮し、年0.5%の減少として料金収入を算出しています。

### (2) 老朽化対策の見通し

\* 太陽光発電施設については、パワーコンディショナー等の機械メンテナンスを5年ごとに計上し、小水力発電施設については、配電盤等の機械メンテナンスを5～6年ごとに計上しています。また、毎年度、軽微な修繕費は予算計上しています。

## 3. 経営の基本方針

① 売電収入により水源地や農業用施設等の維持管理費に活用することで、より一層の消火用水や農業用水の安定供給ができることになり、農林家のコスト軽減と生産意欲に繋げていく。また、自然エネルギーを生かしたマイクロ発電施設を導入したことにより新しいエコビレッジ諸塚村をPRし、産業・観光・教育の場としても大いに期待でき、農林業の振興並びに地域の活性化に繋がっていきます。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

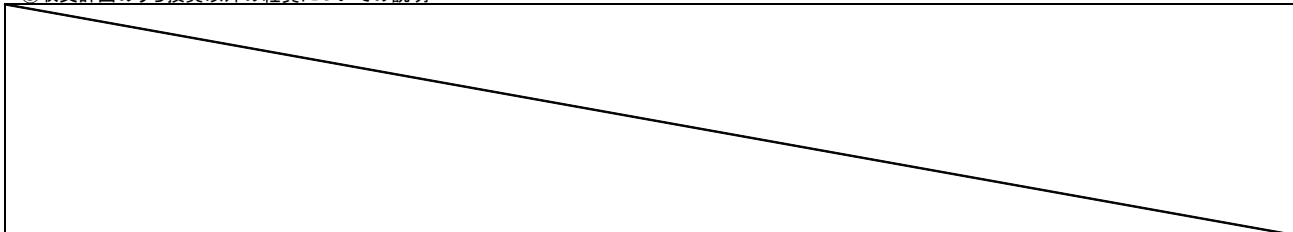
### ① 収支計画のうち投資についての説明

① 集落の管理する水利組合と農業用施設を管理する組合に維持管理を行ってもらい維持管理費として投資します。  
② 集落の水源地や農林業で管理する道路の生コン舗装資材代等に投資します。  
③ 設備に対する機械メンテナンス等に投資します。  
※ 管理する道路等の資材代等の支出と5～6年ごとの部品等の点検・取り替え費用の支出のバランスを考慮し支出を算出しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

\* 太陽光モジュールの劣化や小水力発電施設への水量の増減等を考慮し、年0.5%の減少として料金収入を算出しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明



### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

- ①小水力発電施設の最大出力を維持できていないため、最大出力を保てる水量確保が今後の課題です。
- ②今後の運営状況によっては、基金設立を検討していきます。

## 5. 公営企業として実施する必要性

\* 自然エネルギーを生かしたマイクロ発電施設を導入したことにより新しいエコビレッジ諸塚村の構築事業で公営企業として実施することにより、発電した電力を固定価格買取制度を活用して20年間の収益を確保し、集落の管理する水利組合と農業用施設を管理する組合に維持管理を行ってもらい維持管理費や撤去費に充てるほか、産業(農林業)の振興や自然エネルギー事業に再投資できるものとしています。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	* 発電量のモニタリングを毎年度実施し、定期的に事後検証を行います。また、設備等の状況変化や制度改正により経営状況が大きく変動する場合は、見直しを実施します。
---------------------	---